

(第12期定時株主総会招集のご通知添付書類)

第12期

報告書

2012年4月1日～2013年3月31日

目次

事業報告

- | | |
|-------------------------|------|
| 1. 当社の現況に関する事項 | … 2 |
| 2. 会社役員(取締役及び執行役)に関する事項 | … 10 |
| 3. 社外役員に関する事項 | … 16 |
| 4. 当社の株式に関する事項 | … 19 |
| 5. 会計監査人に関する事項 | … 23 |
| 6. 業務の適正を確保する体制 | … 24 |

連結計算書類 … 28

計算書類 … 31

連結計算書類に係る監査報告書 … 34

監査報告書 … 36



株式会社 リそなホールディングス

第12期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで) 事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ. 企業集団の主要な事業内容

当グループが営む事業の大部分は銀行・信託業務が占めており、その他の業務としては、ファクタリング業務・クレジットカード業務・ベンチャーキャピタル業務などの金融関連業務を行っております。

ロ. 金融経済環境

当期の世界経済は、夏場にかけての減速を経て、各国で緩やかな金融環境が続いたことを背景に年度後半は改善へと向かいました。米国では住宅関連や消費関連指標で改善が見られ、失業率は低下しました。中国経済も秋口以降に改善に向かい、2012年通年のGDP成長率は政府目標を達成するに至りました。一方で、欧州経済はドイツなどの主要国でも経済指標の鈍化が見られるなど、世界経済の中では遅れをとる形となりました。

日本経済は引き続き復興需要が下支えとなりましたが、中国や欧州向け輸出が伸び悩み、世界経済の改善が国内に波及するには至りませんでした。一方、11月以降は解散総選挙、新政権誕生を経て、新たな政策への期待を背景に、企業や消費者の景況感に改善が見られました。

金融市場は、米国でFRB（米連邦準備制度理事会）が緩和姿勢を続けたほか、欧州市場ではECB（欧州中央銀行）が低金利を継続させ、債務危機への対策を強化しました。欧米株価は上昇に転じたほか、新興国市場や商品市場にも資金が流入しました。日本では日銀が資産買入等基金の規模を拡大し、さらに3月の新体制への移行に向けては、より積極的な追加緩和策への期待が高まりました。外国為替市場では円安が進行し、ドル円相場は一時96円台まで上昇しました。市場心理が改善する中で、日経平均株価は1万2,000円台を回復する展開となりました。

ハ. 企業集団の事業の経過及び成果

前述の金融経済環境のもと、当グループは、「オールリそな」の発揮、「クロスセールス」の徹底、「ローコストオペレーション」の推進を力点とした経営改革を加速させることにより、お客さま・地域の皆さまに最も信頼される「真のリテールバンク」の実現を目指しております。

当グループが経営資源を集中する戦略領域においては、4つのLeading Field（「ソリューション」「ファンドビジネス」「承継ビジネス」「CAM（Customer Asset Management）ビジネス」）を確立するとともに、地域特性やお客さまのニーズ等に応じてこれらを最適に組合せることで、お客さまから最も支持される金融サービス企業を目指しております。

ーソリューションー

当グループは、お客さまが感じる不安や悩み、多様化・高度化する様々なニーズに対し、その根底にある問題そのものを多角的に捉え、中長期的な視点で最適なソリューションを提供し続けることが重要であると認識しております。

お客さまとの身近で中長期的なリレーションをベースとした営業スタイルのもと、『りそな』が持つ商業銀行としてのバンキング機能に加え、フルラインの信託・不動産ソリューション機能をワンストップでご利用いただくことで、より多くのお客さまに満足いただけるよう努めております。

ーファンドビジネスー

金融を取巻く環境が変化するなかにあっても、お客さまや地域社会の発展、新たな産業や成長分野の台頭を側面から支える間接金融本来の社会的役割に変化はありません。

円滑な資金供給は、地域密着型の金融機関にとっての最大の使命であり、資金供給を含むお客さまとの総合取引の拡充は、当グループの成長基盤であります。このような認識のもと、当グループは、個人ローン・中小企業貸出の分野に一層注力するとともに、引き続き良質な貸出ポートフォリオの維持・向上を目指しております。

ー承継ビジネスー

世代間における資産・事業等の円滑な移転等、お客さまの“遺す”ニーズが一層多様化・高度化しつつ拡大していくことが見込まれるなか、当グループは、遺言信託・遺産整理・資産承継信託・自社株承継信託・不動産機能等のラインナップを取り揃え、お客さまニーズを起点とした高度なコンサルティング営業に徹することで、お客さまから最も信頼される承継ビジネスブランドの確立を目指しております。

ーCAM (Customer Asset Management) ビジネスー

当グループは、多様化・高度化するお客さまの“殖やす”“託す”“遺す”ニーズ等に適切にお応えするため、課題解決型ビジネス・生活設計サポート型ビジネスを基軸として、預金取引、アライアンス等により強化された投資信託・保険等多彩な金融商品の提供、差別化戦略を支える信託・不動産機能等、お客さまの潜在・顕在ニーズに基づく最適なソリューション機能・商品・サービス等の提案・提供に努めております。

(当連結会計年度の業績)

当連結会計年度における業績につきましては、与信費用の大幅な改善や税金費用等の減少により、連結当期純利益は2,751億円（前連結会計年度比+ 214億円）となりました。内訳では、預貸金利回り差の縮小等により資金利益は減少しましたが、金融商品販売が好調であったことや債券関係損益の計上等から、連結粗利益は6,371億円（前連結会計年度比△180億円）となりました。営業経費は3,616億円（前連結会計年度比+ 7億円）となり、与信費用は130億円の戻入益（同△268億円）、税金費用等は、税効果会計に係る会社例示区分の見直し等により92億円（同△104億円）となりました。

財政状態につきましては、連結総資産は43兆1,106億円（前連結会計年度末比△892億円）となり、連結純資産は当期純利益の計上等により2兆1,893億円（同+ 3,459億円）となりました。

また、金融再生法基準の不良債権比率（傘下銀行合算、元本補填契約のある信託勘定を含む）は2.06%、信託財産残高は23兆3,773億円（前連結会計年度末比△5,962億円）となりました。

二. 企業集団が対処すべき課題

(1) 基本戦略

①事業領域の選択と集中

経営資源の効率的かつ効果的な配分による収益力の向上を図り、「グループ企業価値の最大化」

を実現していくため、「地域軸」における2大都市圏（大阪を中心とする「関西圏」及び東京・埼玉を中心とする「首都圏」）へのフォーカスと「お客さま軸」におけるリテール重視を行うことで、競争優位の確立を目指してまいります。

②りそなスタイルの追求

りそなスタイルとは、当グループが従来の銀行の常識や慣行にとられない金融サービス企業への進化を遂げるための、変革と競争力向上を支える“礎”となるものです。今後も、りそなスタイルの確立及び進化に向け、「新しい企業文化の創造」「個の重視」「信頼度No.1への挑戦」に取組み、「真のリテールバンク」を目指してまいります。

(2) 重点施策

① “変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り

様々な“変化”に起因する新たなビジネスチャンスを積極的に切り拓くとともに、身近なリレーションと高度なソリューションを両輪として、これまで以上にきめ細やかにお客さまのニーズを深掘りすることで、拡がりとお行きのある営業を展開してまいります。

②お客さま接点の戦略的強化

事業環境の様々な変化に伴い、お客さまの金融行動や取引スタイルに変化が見られるなか、今一度原点に立ち返り、お客さまとの接点を“地域”“マーケティング”“人材”“チャンネル”等あらゆる側面から見直し、戦略的な強化を図ってまいります。

③ローコストオペレーションのさらなる加速

これまで預金分野で蓄積してきたオペレーション改革のノウハウを新たに融資業務及び住宅ローン業務分野にも展開することで、サービス品質の向上とローコストオペレーションのさらなる加速を目指してまいります。

また、経営資源の選択と集中の観点から、金融サービス企業として、お客さまの多様かつ高度なニーズにお応えするべく、適切なアライアンス展開等を通じた総合力の強化に努めてまいります。

④持続的成長を支える強固な財務基盤の継続

持続的な成長を遂げるためには強固な財務基盤の確立が不可欠であるとの認識のもと、小口分散化された貸出金、安定した預金調達、リスクをコントロールしたマーケット運用をベースとし、健全な資産から安定的な収益を生み出す財務基盤の維持・強化に引き続き努めてまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
連結経常収益	8,751	8,598	8,503	8,321
連結経常利益	1,523	2,102	2,748	2,851
連結当期純利益	1,322	1,600	2,536	2,751
連結包括利益	—	1,325	3,008	3,986
連結純資産額	22,718	15,925	18,433	21,893
連結総資産	407,435	427,068	431,998	431,106

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
営業収益	390	313	1,583	2,445
受取配当額	320	247	1,515	2,380
銀行業を営む子会社	320	247	1,494	2,379
その他の子会社	—	0	21	0
当期純利益	百万円 34,979	百万円 26,223	百万円 151,165	百万円 237,832
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)	円 銭 1 33	円 銭 △25 17	円 銭 54 74	円 銭 90 43
総資産	18,091	12,602	13,503	15,198
銀行業を営む子会社株式等	10,923	10,923	10,923	10,923
その他の子会社株式等	266	300	288	238

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益（又は1株当たり当期純損失）は、当期純利益から当期優先株式配当金額及び配当優先株式に係る消却差額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数（自己株式及び従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式を除く）で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

イ. 企業集団の使用人数

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	銀行・信託業務	その他の業務	銀行・信託業務	その他の業務
使 用 人 数	16,479人	347人	16,520人	361人

(注)就業者数を記載しております。

ロ. 当社の使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	533 人	533 人
平 均 年 齢	44 年 2 月	43 年 9 月
平 均 勤 続 年 数	19 年 7 月	19 年 3 月
平 均 給 与 月 額	541 千円	541 千円

- (注) 1. 当社使用人は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他5社からの出向者です。
2. 平均年齢・平均給与月額には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行以外の会社からの出向者は含んでおりません。また、平均勤続年数には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行からの出向者の各社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 平均給与月額は、3月中の時間外勤務手当を含む平均給与月額で賞与を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 企業集団の主要な営業所等の状況

①銀行・信託業務

- 株式会社りそな銀行 大阪営業部、東京営業部、他 347 ヲ店 (前年度末 347 ヲ店)
- 株式会社埼玉りそな銀行 さいたま営業部、他 130 ヲ店 (前年度末 132 ヲ店)
- 株式会社近畿大阪銀行 本店、他 127 ヲ店 (前年度末 128 ヲ店)

②その他の業務

- りそな決済サービス株式会社 本社、他 4 ヲ店
- りそなカード株式会社 本社、他 1 ヲ店
- りそなキャピタル株式会社 本社

ロ. 当社の事務所の状況

事務所名	所在地	設置年月日
東京本社	東京都江東区木場一丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟	2010年5月6日
大阪本社	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	2001年12月12日

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行・信託業務	その他の業務
設備投資の総額	22,436	236

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

	内容	金額
銀行・信託業務	ソフトウェアの導入・更改	8,111
	店舗の新築（りそな銀行 調布支店他）	2,199
	本部施設等の改修（埼玉りそな銀行 本社他）	968
	本部施設等の売却（りそな銀行 りそなお茶の水ビル他）	

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への配当額
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信託業務 銀行業務	1918年 5月15日	百万円 279,928	% 100.00	百万円 186,599
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	銀行業務	2002年 8月27日	70,000	100.00	35,720
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見一丁目4番27号	銀行業務	1950年 11月24日	38,971	100.00	15,635
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号	信用保証業務	1975年 5月8日	14,000	100.00 (49.02)	—
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信用保証業務	1969年 7月23日	6,000	100.00 (100.00)	—
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区城見一丁目4番27号	信用保証業務	1995年 3月17日	6,397	100.00 (100.00)	—
りそな決済サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	ファクタリング業務	1978年 10月25日	1,000	100.00	—
りそなカード株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号	クレジットカード業務 信用保証業務	1983年 2月12日	1,000	77.58	28
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	バンチャーキャピタル業務	1988年 3月29日	5,049	100.00	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	コンサルティング業務	1986年 10月1日	100	100.00	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都台東区上野五丁目25番11号	事務等受託業務 人材派遣業務	1987年 10月2日	60	100.00	42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	信託業務 銀行業務	2000年 6月20日	51,000	33.33 (33.33)	—
りそなブルダニア銀行 (P.T. Bank Resona Perdania)	JL. Jend. Sudirman Kav. 40-41, Jakarta, Indonesia	銀行業務	1956年 2月15日	2,850億 インドネシア ルピア (2,764 百万円)	43.41 (43.41)	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は内数で、当社が間接的に議決権を保有する比率であります。

5. 近畿大阪信用保証株式会社は、2012年5月28日に本社を移転いたしました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社りそな銀行	百万円 192,817	—	—

(8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

取締役

(年度末現在)

氏 名	担 当	重要な兼職
檜 垣 誠 司		株式会社りそな銀行 取締役副会長
東 和 浩		株式会社りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員
磯 野 薫	監 査 委 員	
*奥 田 務	報 酬 委 員 長	J. フロントリテイリング株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者 株式会社日本取引所グループ 社外取締役
*永 井 秀 哉	監 査 委 員 長 指 名 委 員	株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役 東洋学園大学大学院現代経営学部 教授
*大 藪 恵 美	指 名 委 員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社ローソン 社外取締役
*有 馬 利 男	指 名 委 員 長 報 酬 委 員	一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ ネットワーク 代表理事 麒麟ホールディングス株式会社 社外取締役 富士重工業株式会社 社外取締役
*佐 貫 葉 子	監 査 委 員	NS総合法律事務所 所長 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
*前 原 康 宏	報 酬 委 員	一橋大学国際・公共政策大学院 教授

(注) *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

執行役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
* 檜垣 誠司	社長	前頁記載のとおり
* 東和 浩	副社長 コーポレートコミュニケーション部担当 兼人材サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当	前頁記載のとおり
岩田 直樹	グループ戦略部 (りそな銀行経営管理)担当	株式会社りそな銀行 代表取締役社長
上條 正仁	グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理)担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
池田 博之	グループ戦略部 (近畿大阪銀行経営管理)担当	株式会社近畿大阪銀行 代表取締役社長兼執行役員
池田 一義	オペレーション改革部担当 兼購買戦略部担当 兼IT企画部担当	株式会社りそな銀行 取締役兼専務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役
松井 浩一	リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
西東 久	コンプライアンス 統括部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
野村 眞	財務部長 兼グループ戦略部 (ファイナンス・グループ ALM・IR)担当	
葛野 正直	信用リスク統括部長 兼リスク統括部副担当	株式会社りそな銀行 執行役員
宇野 保範	内部監査部長	株式会社りそな銀行 執行役員
増田 賢一朗	グループ戦略部長 兼金融マーケティング 研究所担当	株式会社近畿大阪銀行 社外取締役

- (注) 1. *は代表執行役であります。
2. 檜垣誠司及び東和浩は取締役を兼務しております。

当年度中の取締役及び執行役の異動

氏 名	地 位	そ の 他
小 島 邦 夫	社 外 取 締 役	2012年6月22日任期満了による退任
飯 田 英 男	社 外 取 締 役	2012年6月22日任期満了による退任
野 口 正 敏	執 行 役	2012年6月22日任期満了による退任
細 谷 英 二	取 締 役 兼 執 行 役 会 長	2012年11月4日退任

(ご参考)

4月1日付の会社役員の様子は、次のとおりであります。

取締役

(2013年4月1日現在)

氏 名	担 当	重要な兼職
檜 垣 誠 司		
東 和 浩		株式会社りそな銀行 代表取締役社長兼執行役員
磯 野 薫	監 査 委 員	
*奥 田 務	報 酬 委 員 長	J. フロントリテイリング株式会社 取締役相談役 株式会社日本取引所グループ 社外取締役
*永 井 秀 哉	監 査 委 員 長 指 名 委 員	株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役 東洋学園大学大学院現代経営学部 教授
*大 藪 恵 美	指 名 委 員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社ローソン 社外取締役
*有 馬 利 男	指 名 委 員 長 報 酬 委 員	一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ ネットワーク 代表理事 麒麟ホールディングス株式会社 社外取締役 富士重工業株式会社 社外取締役
*佐 貫 葉 子	監 査 委 員	NS総合法律事務所 所長 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
*前 原 康 宏	報 酬 委 員	一橋大学国際・公共政策大学院 教授

(注) *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

執行役

(2013年4月1日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
*東 和 浩	社長	前頁記載のとおり
*原 俊 樹	人材サービス部担当	株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員
*菅 哲 哉	グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当	株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員
上 條 正 仁	グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理)担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
中 前 公 志	グループ戦略部 (近畿大阪銀行経営管理)担当	株式会社近畿大阪銀行 代表取締役社長兼執行役員
松 井 浩 一	リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 専務執行役員 株式会社近畿大阪銀行 社外取締役
村 木 徹	オペレーション改革部担当 兼IT企画部担当	株式会社りそな銀行 専務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
野 村 眞	財 務 部 担 当	株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役
宇 野 保 範	内 部 監 査 部 長 兼内部監査部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
増 田 賢 一 朗	コーポレートコミュニケーション部担当 兼金融マーケティング 研 究 所 担 当 兼コーポレートガバナンス 事 務 局 担 当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社近畿大阪銀行 社外取締役
鳥 居 高 行	信用リスク統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員

- (注) 1. *は代表執行役であります。
2. 東和浩は取締役を兼務しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

当事業年度に係る役員の報酬等

(単位：人・百万円)

区 分	支給人数	報酬等の総額	
		基本報酬	業績連動報酬
取締役	9	88	7
執行役	11	150	70
計	20	239	77

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2012年6月22日をもって退任した取締役2名及び執行役1名、2012年11月4日をもって退任した執行役1名、並びに2013年3月31日をもって辞任した執行役4名を含んでおります。
3. 期末現在の人員は、取締役9名、執行役12名で、内2名は取締役と執行役を兼務しております。
4. 取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。また、執行役のうち、子会社である銀行の代表取締役社長を兼務する3名については、執行役としての報酬を支給しておりません。
5. 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含んでおります。
6. 株式取得報酬の支給はありません。
7. 連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

当社の取締役及び執行役が受ける報酬等は、企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。

更に、執行役が受ける報酬等は、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、株式取得報酬を含む体系とします（2010年6月導入）。

(1) 取締役の報酬体系

取締役の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬及び職責加算報酬で構成します。

執行役に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

① 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

② 業績連動報酬（変動報酬）

取締役の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給します。

③ 職責加算報酬（固定報酬）

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員たる社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を支給します。

(2) 執行役の報酬体系

執行役の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬及び株式取得報酬で構成します。

業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、業績連動報酬の比率を相応に高めた60対40とします。

① 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

② 業績連動報酬（変動報酬）

執行役の業績連動報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。

③ 株式取得報酬（変動報酬）

中期経営計画における前年度の税引前当期利益が一定水準超過達成した場合に、当社株式の取得を目的として支給します。本報酬の支給を受けた執行役は、本報酬の一定額を役員持株会へ毎月拠出することにより、当社株式を取得し、退任後1年まで保有します。

各報酬は、毎月一定額を現金にて支給します。

取締役と執行役を兼務する役員に対しては、執行役としての報酬のみを支給します。

子会社である銀行の代表取締役社長を兼務する執行役に対しては、執行役としての報酬は支給しません。

なお、取締役及び執行役の退職慰労金制度については2004年6月25日をもって廃止しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
奥田 務	J. フロントリテイリング株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者 株式会社日本取引所グループ 社外取締役
永井 秀哉	株式会社埼玉りそな銀行(※) 社外取締役 東洋学園大学大学院現代経営学部 教授
大藪 恵美	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社ローソン 社外取締役
有馬 利男	一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク 代表理事 麒麟ホールディングス株式会社 社外取締役 富士重工業株式会社 社外取締役
佐貫 葉子	NS総合法律事務所 所長 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
前原 康宏	一橋大学国際・公共政策大学院 教授

- (注) 1. 株式会社埼玉りそな銀行は当社の完全子会社であります(上記※)。
2. その他の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。
3. 奥田氏は、J. フロントリテイリング株式会社の代表取締役会長兼最高経営責任者でありましたが、2013年4月1日付で同職を退任し、取締役相談役に就任しております。
4. 上記6氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係にありません。
5. 上記6氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

社外役員は取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
奥田 務	6年9ヵ月	取締役会 17回中 16回 報酬委員会 6回中 6回	小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、営業戦略や業務改革推進の観点からの積極的な意見・提言等があります。
永井 秀哉	6年9ヵ月	取締役会 17回中 17回 指名委員会 4回中 4回 監査委員会 10回中 10回	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、統合リスク管理や収益管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。
大藪 恵美	1年9ヵ月	取締役会 17回中 15回 報酬委員会 2回中 1回 指名委員会 4回中 4回	経営学の専門家としての知識や経験に基づき、特に、経営戦略や組織改革の観点からの積極的な意見や提言等があります。
有馬 利男	1年9ヵ月	取締役会 17回中 17回 指名委員会 5回中 5回 報酬委員会 3回中 3回	製造業及び販売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、顧客サービスやCSRの観点からの積極的な意見・提言等があります。
佐貫 葉子	9ヵ月	取締役会 13回中 13回 監査委員会 10回中 10回	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、法制面や法令等遵守の観点からの積極的な意見・提言等があります。
前原 康宏	9ヵ月	取締役会 13回中 9回 報酬委員会 4回中 3回	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、金融市場やリスク管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。

(注) 1. 在任期間は、社外役員への就任後から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2. 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

(3) 責任限定契約

社外取締役である奥田務氏、永井秀哉氏、大藪恵美氏、有馬利男氏、佐貫葉子氏及び前原康宏氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：人・百万円)

支給人数	報酬等の総額		
		基本報酬	業績連動報酬
8	65	60	5

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2012年6月22日をもって退任した役員2名を含んでおります。
3. 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含みます。
4. 社外役員に対する子会社からの報酬等は、下記のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 支給人数 | 1名 |
| 報酬等の額 | 7百万円 |

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	7,300,000千株
	優先株式	274,520千株
	(うち丙種優先株式)	12,000千株)
	(うち己種優先株式)	8,000千株)
	(うち第3種優先株式)	225,000千株)
	(うち第4種優先株式)	2,520千株)
	(うち第5種優先株式)	4,000千株)
	(うち第6種優先株式)	3,000千株)
	(うち第一回第7種優先株式)	10,000千株)
	(うち第二回第7種優先株式)	10,000千株)
	(うち第三回第7種優先株式)	10,000千株)
	(うち第四回第7種優先株式)	10,000千株)
	(うち第一回第8種優先株式)	10,000千株)
	(うち第二回第8種優先株式)	10,000千株)
	(うち第三回第8種優先株式)	10,000千株)
	(うち第四回第8種優先株式)	10,000千株)

(注)第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株を、それぞれ超えないものとする。

発行済株式の総数	普通株式	2,514,957千株
	優先株式	254,520千株
	(うち丙種第一回優先株式)	12,000千株)
	(うち己種第一回優先株式)	8,000千株)
	(うち第3種第一回優先株式)	225,000千株)
	(うち第4種優先株式)	2,520千株)
	(うち第5種優先株式)	4,000千株)
	(うち第6種優先株式)	3,000千株)

(注)株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

普通株式	323,322名
丙種第一回優先株式	1名
己種第一回優先株式	1名
第3種第一回優先株式	1名
第4種優先株式	1名
第5種優先株式	1名
第6種優先株式	3名

(注)上記の普通株式の株主数には、単元未満株式のみを有する株主17,534名を含んでおります。

(3) 大株主

①普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
預 金 保 険 機 構	503,262 千株	20.53 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	105,986	4.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	90,342	3.68
第一生命保険株式会社	55,241	2.25
CACEIS BANK FRANCE / CREDIT AGRICOLE SA	39,483	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	39,095	1.59
JP MORGAN CHASE BANK 380055	28,794	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	27,320	1.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	26,646	1.08
MSCO CUSTOMER SECURITIES	24,590	1.00

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(64,194千株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式7,618千株が含まれておりません。
 3. 上記株主のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社につきましては、同社株式を株式会社りそな銀行が340千株(33.33%)所有しております。
 4. 株式会社整理回収機構ほか1名から2013年1月10日付で提出された大量保有(変更)報告書において、預金保険機構が2012年12月19日現在で当社株式511,039千株(持株比率20.85%)を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2013年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

②丙種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社整理回収機構	12,000千株	100.00%

③己種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社整理回収機構	8,000千株	100.00%

④第3種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
預金保険機構	225,000千株	100.00%

⑤第4種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社しんきん信託銀行(信託口) NO.8260041	2,520千株	100.00%

⑥第5種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
第一生命保険株式会社	4,000千株	100.00%

⑦第6種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本生命保険相互会社	2,000千株	66.66%
明治安田生命保険相互会社	800千株	26.66%
大同生命保険株式会社	200千株	6.66%

(注)以上の優先株式につきましては、持株数は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有

①取得株式	
普通株式	10,219 株
取得価額の総額	3,695 千円

(注)取得価額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

②処分株式	
普通株式	688 株
処分価額の総額	930 千円

(注)処分価額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

③決算期における保有株式	
普通株式	64,194,590 株

なお、上記自己株式には、従業員持株会支援信託 ESOP が取得、処分等した当社株式は含まれておりません。

従業員株式所有制度の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託 ESOP」（以下「ESOP 信託」といいます。）を導入しております。

ESOP 信託制度の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度末に ESOP 信託が所有する当社株式数 7,618 千株は本項における自己株式に含まれておりません。

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（なお、当社の子会社である株式会社りそな銀行が、当該信託を受託しております。）を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。

その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合は、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

信託契約の概要

- ① 委 託 者：当社
- ② 受 託 者：株式会社りそな銀行
- ③ 受 益 者：当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ④ 信託契約日：2012 年 4 月 9 日
- ⑤ 信託の期間：2012 年 4 月 9 日～2017 年 3 月 31 日（予定）
- ⑥ 議決権行使：受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額 3,444 百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 大森 茂 指定有限責任社員 木村 充男 指定有限責任社員 牧野 あや子	147	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 654百万円

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
 監査委員会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。
 また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- ロ. 会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針
 当グループでは、企業価値向上に向けた経営改革に努めるとともに、公的資金の早期返済を実現すべく、内部留保の蓄積を優先し利益の社外流出を抑制することを基本方針としつつ、今後とも安定配当を目指してまいります。
 自己株式の取得については、公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するため、十分な自己資本の確保に努めつつ、関係当局と協議の上、適切に対応してまいります。
- ハ. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による、当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査
 りそなブルダニア銀行 (P.T. Bank Resona Perdania) の 2012 年 12 月事業年度の会計監査人は Osman Bing Satrio & Eny (Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee) となっております。

6. 業務の適正を確保する体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループに相応しい内部統制を実現することを目的として、「グループ内部統制に係る基本方針」を取締役会が決定しております。

「グループ内部統制に係る基本方針」の内容の概要

(1) はじめに

当社及びグループ各社は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針（以下、本基本方針）をここに定める。

本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。

(2) 内部統制の目的（基本原則）

当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。

①業務の有効性及び効率性の向上

事業活動における健全性の確保及び企業価値の向上を目的として、業務の有効性及び効率性の向上を図る。

②財務報告の信頼性の確保

投資家からの信頼や情報開示の透明性及び公正性の促進を目的として、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性の確保に努める。

③法令等の遵守

銀行業務の公共性に鑑み、また、当社及びグループ各社の「社会的責任と公共的使命」を強く認識したうえ、事業活動に関わる法令その他の規範等を遵守する。また、不正行為等の発生防止、早期発見等に努める。

④資産の保全

資産の取得、使用及び処分が正当な手続き及び承認の下に行われるよう資産の保全に努めるとともに、銀行業務におけるリスク管理の重要性に鑑み、経営体力及び収益に見合うリスクテイク、並びに顕在化した、または予見される損失に対する早期処理を原則とする事業活動を徹底する。

(3) 内部統制システムの構築（基本条項）

内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT（Information Technology）への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定め、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。

① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

法令等遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス体制の整備と実践に取り組むものとする。同方針等に基づき、コンプライアンスに関する規範体系を明確にするとともに、執行役及び使用人の役割を定めるなどコンプライアンス体制の確立を図る。

法令等遵守を統括するコンプライアンス統括部署を設置し、一定の重要な意思決定を行う事項については、同部署において事前にその適法性等を検証すること等により、執行役及び使用人の職務の執行の適切性を確保するものとする。

加えて、お客さまの保護や利便の向上に向け、「グループお客さま説明管理方針」「グループお客さまサポート等管理方針」「情報取扱基本方針」「グループリスク管理方針」「グループ利益相反管理方針」を定め、お客さまへの説明の管理、お客さまからの相談や苦情等への対応の管理、お客さまの情報の取扱いの管理、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応の管理、利益相反の管理に関する適切かつ十分な体制整備と実践に取り組むものとする。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう「執行役規程」において、執行役は、情報の保存及び管理の方法などの規程等に従うこととし、その徹底を図るものとする。また、「情報取扱基本方針」を定め、執行役及び使用人の職務の執行に係る情報の取扱・保存・管理が適切に行われることを徹底する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

当社及びグループ各社のリスク管理体制を確立するため、「グループリスク管理方針」を定めるとともに、各種リスクの統合管理を行うリスク統括部署を設置する。リスク統括部署はリスクカテゴリーごとの各リスク管理部署による管理を通じ、統合的な管理を行うものとする。

また、十分な自己資本及び自己資本比率を確保するために、「グループ自己資本管理の基本方針」を定め、有効に機能する自己資本管理体制の確立を図るものとする。

さらに、「グループ危機管理基本方針」を定め、災害やシステム障害等によりリスクの顕在化がリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に、迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、平時より危機管理について適切な体制整備を行うものとする。

④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

執行役や組織体制に係る「事務分掌規程」「執行役規程」を定め、各組織の所管事項や職務権限・責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備するものとする。また、「取締役会規程」など重要会議の規程を定め、適正かつ効率的な意思決定を行うための体制を整備するものとする。

⑤当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社及びグループ各社は、共通の経営理念である「りそなグループ経営理念」により、お客さまからの信頼、変革への挑戦、透明な経営、地域社会の発展に努めるとともに、企業集団の業務の適正確保等を目的として、以下の方針を定める。

- (i) 当社は別途定める「グループ経営管理規程」に従い、グループ企業価値の最大化を目的として、グループ各社への経営管理を行う。実務上は、経営管理に関する基準を設け、当社とグループ各社で事前に十分に協議すべき事項や、グループ各社から当社へ報告すべき事項などを定めるものとする。
- (ii) 「情報開示及び財務報告に関する基本方針」を定め、当社及びグループ各社における公平かつ適時適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに財務報告に係る内部統制を含む情報開示統制の有効性確保を図るものとする。
- (iii) 当社及びグループ各社の企業価値向上を支える競争力の源泉である IT について、「IT 基本方針」を定め、内部統制の有効性確保を含む IT の機能が継続的かつ適切に発揮され、IT 戦略の実効性が確保されるよう努めるものとする。
- (iv) 当社及びグループ各社の内部監査体制を整備するため、「グループ内部監査基本方針」を定めるとともに、業務執行部署から独立した内部監査部署を設置する。内部監査部署は当社及びグループ各社の経営諸活動の遂行状況等について検証・評価し、改善を促進するものとする。

⑥監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程」を定め、監査委員会の職務を補助する使用人は同事務局へ所属するものとする。なお、同事務局には、各業務を十分に検証できるだけの専門性を有する者を置くものとする。

また、同事務局の業務に関する規程は、別途監査委員会が定めるものとする。

⑦前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

前号の使用人の執行役からの独立性を確保するために、前号「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程」により、当該使用人の異動等に関する事項について、監査委員会または同事務局と事前に協議することを定めるものとする。

また、執行役は、この協議内容や当該使用人の業務遂行に係る不当な制約を行わないなど十分に配慮すべきものとする。

⑧執行役及び使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項

全ての執行役及び使用人は、別途定める「監査委員会に対する報告に関する規程」に従い、当社もしくはグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査委員会に報告を行うものとする。

また上記にかかわらず、監査委員会は必要に応じ、いつでも執行役または使用人に報告を求めることができるものとする。

⑨その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

監査委員会の監査が実効的に行われるため、内部監査部署は、別途定める「グループ内部監査基本方針」に従い、内部監査の結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査委員会への報告を行うものとする。また、内部監査、財務、リスク管理、法令等遵守など内部統制に係わる部署は、監査委員会との円滑な意思疎通等その関係に努めるものとする。

7. その他

該当ありません。

第12期末（2013年3月31日現在） 連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	3,386,146	預 金	35,384,871
コールローン及び買入手形	183,822	譲 渡 性 預 金	1,301,400
買 入 金 銭 債 権	376,537	コールマネー及び売渡手形	250,602
特 定 取 引 資 産	787,139	売 現 先 勘 定	38,992
金 銭 の 信 託	200	特 定 取 引 負 債	346,073
有 価 証 券	10,181,599	借 用 金	671,869
貸 出 金	26,490,121	外 国 為 替	1,463
外 国 為 替	67,782	社 債	716,429
そ の 他 資 産	876,023	信 託 勘 定 借	448,793
有 形 固 定 資 産	307,328	そ の 他 負 債	1,126,413
建 物	103,360	賞 与 引 当 金	18,182
土 地	189,692	退 職 給 付 引 当 金	12,940
リ ー ス 資 産	2,985	そ の 他 の 引 当 金	39,504
建 設 仮 勘 定	1,132	繰 延 税 金 負 債	240
その他の有形固定資産	10,157	再評価に係る繰延税金負債	23,690
無 形 固 定 資 産	43,498	支 払 承 諾	539,855
ソ フ ト ウ エ ア	8,863	負 債 の 部 合 計	40,921,325
リ ー ス 資 産	29,342	（純 資 産 の 部）	
その他の無形固定資産	5,291	資 本 金	340,472
繰 延 税 金 資 産	176,269	資 本 剩 余 金	237,082
支 払 承 諾 見 返	539,855	利 益 剩 余 金	1,315,470
貸 倒 引 当 金	△ 305,532	自 己 株 式	△ 89,596
投 資 損 失 引 当 金	△ 161	株 主 資 本 合 計	1,803,428
		その他有価証券評価差額金	186,573
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	36,319
		土 地 再 評 価 差 額 金	41,260
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 4,350
		その他の包括利益累計額合計	259,803
		少 数 株 主 持 分	126,072
		純 資 産 の 部 合 計	2,189,304
資 産 の 部 合 計	43,110,629	負債及び純資産の部合計	43,110,629

第12期 (2012年4月1日から2013年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益	491,990	832,183
貸出金運用収益	417,779	
有価証券利息配当	55,805	
コールローン利息及び買入手形利息	568	
債券貸借取引受入利息	27	
預け金の利息	1,855	
その他の受入利息	15,952	
信託報酬	21,639	
役務取引等収益	181,932	
その他の業務収益	3,542	
その他の経常収益	53,466	
貸倒引当金戻入益	79,611	
償却の他の経常収益	39,214	
その他の経常収益	12,508	
経常収益	27,888	
経常費用	48,920	547,049
預金調達費用	23,866	
譲渡性預金利息	1,572	
コールマネー利息及び売渡手形利息	629	
売却現先利	38	
債券貸借取引支払利息	190	
借入金の利息	2,725	
社債の他の支払利息	18,227	
その他の取引等費用	1,670	
役務取引等費用	52,944	
その他の業務費用	1,357	
その他の業務費用	12,185	
その他の経常費用	361,645	
その他の経常費用	69,995	
その他の経常費用	69,995	
経常利益		285,133
特別利益		1,132
固定資産処分益	1,132	
特別損失		1,917
固定資産処分損失	1,237	
減損損失	679	
税金等調整前当期純利益	47,627	284,348
法人税、住民税及び等調整額	△ 43,732	
法人税等調整額		3,895
少数株主損益調整前当期純利益		280,453
少数株主当期純利益		5,312
当期純利益		275,141

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第12期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株 主 資 本		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
資 本 金		当 期 首 残 高	27,124
当 期 首 残 高	340,472	当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,194
当 期 変 動 額 合 計	—	当 期 変 動 額 合 計	9,194
当 期 末 残 高	340,472	当 期 末 残 高	36,319
資 本 剰 余 金		土 地 再 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	237,082	当 期 首 残 高	41,303
当 期 変 動 額		当 期 変 動 額	
自己株式の処分	△ 0	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 42
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	当 期 変 動 額 合 計	△ 42
当 期 変 動 額 合 計	—	当 期 末 残 高	41,260
当 期 末 残 高	237,082	為 替 換 算 調 整 勘 定	
利 益 剰 余 金		当 期 首 残 高	△ 4,629
当 期 首 残 高	1,086,691	当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	279
剰 余 金 の 配 当	△ 46,404	当 期 変 動 額 合 計	279
当 期 純 利 益	275,141	当 期 末 残 高	△ 4,350
土地再評価差額金の取崩	42	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
利益剰余金から資本剰余金への振替	△ 0	当 期 首 残 高	156,042
当 期 変 動 額 合 計	228,778	当 期 変 動 額	
当 期 末 残 高	1,315,470	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	103,761
自 己 株 式		当 期 変 動 額 合 計	103,761
当 期 首 残 高	△ 86,849	当 期 末 残 高	259,803
当 期 変 動 額		少 数 株 主 持 分	
自己株式の取得	△ 3,449	当 期 首 残 高	109,890
自己株式の処分	701	当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	△ 2,747	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,181
当 期 末 残 高	△ 89,596	当 期 変 動 額 合 計	16,181
株 主 資 本 合 計		当 期 末 残 高	126,072
当 期 首 残 高	1,577,397	純 資 産 合 計	
当 期 変 動 額		当 期 首 残 高	1,843,329
剰 余 金 の 配 当	△ 46,404	当 期 変 動 額	
当 期 純 利 益	275,141	剰 余 金 の 配 当	△ 46,404
自己株式の取得	△ 3,449	当 期 純 利 益	275,141
自己株式の処分	701	自己株式の取得	△ 3,449
土地再評価差額金の取崩	42	自己株式の処分	701
当 期 変 動 額 合 計	226,031	土地再評価差額金の取崩	42
当 期 末 残 高	1,803,428	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	119,943
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		当 期 変 動 額 合 計	345,974
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		当 期 末 残 高	2,189,304
当 期 首 残 高	92,243		
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	94,330		
当 期 変 動 額 合 計	94,330		
当 期 末 残 高	186,573		

第12期末 (2013年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	327,106	流 動 負 債	34,933
現金及び預金	435	1年内償還予定の社債	30,000
金銭の信託	200	リース債務	1
有価証券	274,800	未払金	684
前払費用	6	未払費用	645
繰延税金資産	120	未払法人税等	2,626
未収収益	13	未払消費税等	45
未収入金	33,898	賞与引当金	421
未収還付法人税等	17,631	その他の他	509
固 定 資 産	1,192,750	固 定 負 債	272,821
有 形 固 定 資 産	10	社 債	80,000
工具、器具及び備品	5	関係会社長期借入金	192,817
リース資産	4	リース債務	3
無 形 固 定 資 産	9	負 債 合 計	307,754
商 標 権	0	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	8	株 主 資 本	1,212,102
投資その他の資産	1,192,731	資 本 金	340,472
関係会社株式	1,116,174	資 本 剰 余 金	340,472
関係会社長期貸付金	79,500	資 本 準 備 金	340,472
その他の他	1	利 益 剰 余 金	620,754
投資損失引当金	△ 2,945	そ の 他 利 益 剰 余 金	620,754
		繰 越 利 益 剰 余 金	620,754
		自 己 株 式	△ 89,596
		純 資 産 合 計	1,212,102
資 産 合 計	1,519,857	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,519,857

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第12期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	244,546
関係会社受取配当金	238,025
関係会社受入手数料	4,481
関係会社貸付金利息	2,039
営業費用	7,082
借入金利息	2,152
社債利息	760
社債発行費	191
販売費及び一般管理費	3,977
営業利益	237,463
営業外収益	334
有価証券利息	76
受取手数料	114
投資損失引当金戻入額	116
その他	26
営業外費用	65
経常利益	237,733
税引前当期純利益	237,733
法人税、住民税及び事業税	△ 75
法人税等調整額	△ 23
当期純利益	237,832

第12期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

株主資本	金額	自己株式	金額
当期末残高	340,472	当期首残高	△ 86,849
当期変動額	—	当期変動額	△ 3,449
当期変動額合計	—	自己株式の取得	△ 3,449
当期末残高	340,472	自己株式の処分	701
資本剰余金		当期変動額合計	△ 2,747
資本準備金		当期末残高	△ 89,596
当期首残高	340,472	株主資本合計	
当期変動額	—	当期首残高	1,023,423
当期変動額合計	—	当期変動額	△ 46,404
当期末残高	340,472	剰余金の配当	△ 46,404
その他資本剰余金		当期純利益	237,832
当期首残高	—	自己株式の取得	△ 3,449
当期変動額	—	自己株式の処分	701
自己株式の処分	△ 0	当期変動額合計	188,679
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	当期末残高	1,212,102
当期変動額合計	—	純資産合計	
当期末残高	—	当期首残高	1,023,423
資本剰余金合計		当期変動額	△ 46,404
当期首残高	340,472	剰余金の配当	△ 46,404
当期変動額	—	当期純利益	237,832
自己株式の処分	△ 0	自己株式の取得	△ 3,449
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	自己株式の処分	701
当期変動額合計	—	当期変動額合計	188,679
当期末残高	340,472	当期末残高	1,212,102
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高	429,326		
当期変動額	—		
剰余金の配当	△ 46,404		
当期純利益	237,832		
利益剰余金から資本剰余金への振替	△ 0		
当期変動額合計	191,427		
当期末残高	620,754		

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2013年5月7日

株式会社 りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 大 森 茂 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 木 村 充 男 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 牧 野 あ や 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2012年4月1日から2013年3月31日までの第12期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

2013年5月10日開催の取締役会において、今後5年以内に公的資金を完済する確かな道筋を示した「公的資金完済プラン」を策定するとともに、その一環として、i) 自己株式（普通株式及び第3種第一回優先株式）の取得枠を設定すること、ii) 同年6月開催予定の第12期定時株主総会及び同日開催予定の種類株主総会に、丙種優先株式及び己種優先株式の特別優先配当を実施すること等を内容とする定款の一部変更議案を付議すること、並びにiii) 同第12期定時株主総会に、利益剰余金（その他利益剰余金）の資本組入れ並びに資本金の額及び資本準備金の額の減少に係る議案を付議することが決議されました。

2013年5月10日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監査委員 永井秀哉 ㊟

監査委員 佐貫葉子 ㊟

監査委員 磯野 薫 ㊟

（注）監査委員永井秀哉及び佐貫葉子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

独立監査人の監査報告書

2013年5月7日

株式会社 りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指有限責任社員 公認会計士 大 森 茂 ㊞
業 務 執 行 社 員
指有限責任社員 公認会計士 木 村 充 男 ㊞
業 務 執 行 社 員
指有限責任社員 公認会計士 牧 野 あや子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの2012年4月1日から2013年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2012年4月1日から2013年3月31日までの第12期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

2013年5月10日開催の取締役会において、今後5年以内に公的資金を完済する確かな道筋を示した「公的資金完済プラン」を策定するとともに、その一環として、i) 自己株式（普通株式及び第3種第一回優先株式）の取得枠を設定すること、ii) 同年6月開催予定の第12期定時株主総会及び同日開催予定の種類株主総会に、丙種優先株式及び己種優先株式の特別優先配当を実施すること等を内容とする定款の一部変更議案を付議すること、並びにiii) 同第12期定時株主総会に、利益剰余金（その他利益剰余金）の資本組入れ並びに資本金の額及び資本準備金の額の減少に係る議案を付議することが決議されました。

2013年5月10日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監査委員 永井秀哉 ㊟

監査委員 佐貫葉子 ㊟

監査委員 磯野 薫 ㊟

(注) 監査委員永井秀哉及び佐貫葉子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(ご参考)

1. 株式会社りそな銀行の決算概要

第11期末(2013年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,993,867	預金	21,282,538
コールローン	60,000	譲渡性預金	1,579,190
買入金銭債権	62,806	コールマネー	202,188
特定取引資産	756,460	売現先勘定	38,992
有価証券	5,785,124	特定取引負債	347,375
貸出金	17,440,713	借用金	512,125
外国為替	55,586	外国為替	5,271
その他資産	811,422	社債	615,603
有形固定資産	215,207	信託勘定借	448,793
無形固定資産	39,317	その他負債	761,152
繰延税金資産	131,933	賞与引当金	10,767
支払承諾見返	310,796	その他の引当金	25,784
貸倒引当金	△ 158,540	再評価に係る繰延税金負債	23,690
		支払承諾	310,796
		負債の部合計	26,164,269
		(純資産の部)	
		資本金	279,928
		資本剰余金	377,178
		資本準備金	279,928
		その他資本剰余金	97,250
		利益剰余金	474,934
		その他利益剰余金	474,934
		繰越利益剰余金	474,934
		株主資本合計	1,132,042
		その他有価証券評価差額金	130,036
		繰延ヘッジ損益	37,127
		土地再評価差額金	41,219
		評価・換算差額等合計	208,383
		純資産の部合計	1,340,426
資産の部合計	27,504,695	負債及び純資産の部合計	27,504,695

第11期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		561,983
資金運用収益	306,372	
(うち貸出金利息)	(260,090)	
(うち有価証券利息配当金)	(32,185)	
信託報酬	21,657	
役務取引等収益	111,290	
特定取引収益	2,922	
その他業務収益	45,919	
その他経常収益	73,820	
経常費用		374,210
資金調達費用	38,522	
(うち預金利息)	(14,678)	
役務取引等費用	50,613	
特定取引費用	1,357	
その他業務費用	9,765	
営業経費	225,558	
その他経常費用	48,392	
経常利益		187,772
特別利益		930
特別損失		1,381
税引前当期純利益		187,321
法人税、住民税及び事業税	25,780	
法人税等調整額	△ 44,035	
法人税等合計		△ 18,254
当期純利益		205,576

2. 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

第11期末 (2013年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,293,178	預金	10,911,648
コールローン	128,550	譲渡性預金	110,410
買入金銭債権	23,106	コールマネー	60,000
商品有価証券	32,578	借用金	148,660
有価証券	3,579,705	外国為替債	121
貸出金	6,631,075	社 債	95,500
外国為替	6,963	その他の負債	70,796
その他資産	52,304	賞与引当金	3,358
有形固定資産	57,812	退職給付引当金	5,575
無形固定資産	2,763	その他の引当金	8,153
繰延税金資産	13,884	支払承諾	13,735
支払承諾見返	13,735	負債の部合計	11,427,958
貸倒引当金	△ 43,730	(純資産の部)	
		資本金	70,000
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	146,001
		利益準備金	20,012
		その他利益剰余金	125,988
		繰越利益剰余金	125,988
		株主資本合計	316,001
		その他有価証券評価差額金	48,553
		繰延ヘッジ損益	△ 584
		評価・換算差額等合計	47,968
		純資産の部合計	363,969
資産の部合計	11,791,928	負債及び純資産の部合計	11,791,928

第11期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		177,864
資金運用収益	132,027	
(うち貸出金利息)	(111,080)	
(うち有価証券利息配当金)	(19,304)	
役員取引等収益	35,255	
その他業務収益	4,462	
その他経常収益	6,119	
経常費用		115,240
資金調達費用	8,997	
(うち預金利息)	(5,120)	
役員取引等費用	19,133	
その他業務費用	1,787	
営業経費	76,949	
その他経常費用	8,372	
経常利益		62,624
特別損失		183
税引前当期純利益		62,441
法人税、住民税及び事業税	18,862	
法人税等調整額	900	
法人税等合計		19,762
当期純利益		42,678

3. 株式会社近畿大阪銀行の決算概要

第13期末 (2013年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	90,075	預渡性預金	3,250,253
コ ー ル ロ ー ン	1,000	借 用 金	71,600
買入金銭債権	42,206	外 国 為 替	66,110
商 品 有 価 証 券	7	そ の 他 負 債	114
有 価 証 券	822,727	賞 与 引 当 金	19,006
貸 出 金	2,556,928	退 職 給 付 引 当 金	2,448
外 国 為 替	3,744	そ の 他 の 引 当 金	5,847
そ の 他 資 産	10,368	支 払 承 諾	3,340
有 形 固 定 資 産	31,611	負 債 の 部 合 計	3,430,420
無 形 固 定 資 産	423	(純資産の部)	
繰 延 税 金 資 産	2,584	資 本 金	38,971
支 払 承 諾 見 返 金	11,699	資 本 剰 余 金	55,439
貸 倒 引 当 金	△ 28,148	資 本 準 備 金	38,971
		そ の 他 資 本 剰 余 金	16,467
		利 益 剰 余 金	12,666
		そ の 他 利 益 剰 余 金	12,666
		繰 越 利 益 剰 余 金	12,666
		株 主 資 本 合 計	107,076
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,732
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,732
		純 資 産 の 部 合 計	114,809
資 産 の 部 合 計	3,545,229	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,545,229

第13期 (2012年4月1日から2013年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		66,417
資 金 運 用 収 益	46,503	
(うち貸出金利息)	(41,450)	
(有価証券利息配当金)	(4,573)	
役 務 取 引 等 収 益	14,402	
そ の 他 業 務 収 益	2,383	
そ の 他 経 常 収 益	3,127	
経 常 費 用		62,278
資 金 調 達 費 用	4,376	
(うち預金利息)	(3,030)	
役 務 取 引 等 費 用	6,985	
そ の 他 業 務 費 用	14	
営 業 経 費	41,165	
そ の 他 経 常 費 用	9,736	
経 常 利 益		4,138
特 別 利 益		201
特 別 損 失		328
税 引 前 当 期 純 利 益		4,011
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	101	
法 人 税 等 調 整 額	193	
法 人 税 等 合 計		294
当 期 純 利 益		3,717

4. 信託財産残高表

信託財産残高表 (2013年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産			金 額	負 債			金 額
貸 出 金			53,412	金 銭 信 託			7,030,744
有 価 証 券			63	年 金 信 託			3,502,401
信 託 受 益 権			21,969,982	財 産 形 成 給 付 信 託			1,120
受 託 有 価 証 券			5,578	投 資 信 託			11,205,133
金 銭 債 権			372,080	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託			325,836
形 固 定 資 産			500,550	有 価 証 券 の 信 託			166,568
無 形 固 定 資 産			2,024	金 銭 債 権 の 信 託			382,789
そ の 他 債 権			7,052	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託			118,844
銀 行 勘 定 貸 金			448,793	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 質 借 権 の 信 託			2,814
現 金 預 け 金			17,817	包 括 信 託			641,104
合 計			23,377,357	合 計			23,377,357

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金銭評価の困難な信託を除いております。

3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額21,969,982百万円が含まれております。

4. 共同信託他社管理財産655,712百万円

5. 元本補填契約のある信託の貸出金53,412百万円のうち破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は1,194百万円、貸出条件緩和債権額は1,995百万円であります。また、これらの債権額の合計額は3,191百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

6. 合算対象となる子会社は、株式会社りそな銀行1社であります。

(付) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託

(単位：百万円)

資 産			金 額	負 債			金 額
貸 出 金			53,412	元 本 償 還 債 権 却 準 備 金 他			493,318
そ の 他			440,123	そ の 他			161
							56
計			493,535	計			493,535

以 上